

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ① 建物、構築物、車輛運搬具、器具備品（リース資産を除く） - 定額法
 - ② リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
- ① 退職給付引当金 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業者共済会の算定による当期末退職金要支給額を計上している。
 - ② 賞与引当金 - 職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込み額のうち年度の負担に属する金額を計上している。
 - ③ 徴収不能引当金 - 金銭債権の徴収不能に備えるため、一般債権については徴収不能実積率により、徴収不能懸念債権等については個別に見積もった徴収不能見込額を計上することとしている。
- (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 - ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項は無い

3. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 一般財団法人大阪民間社会福祉事業者共済会の退職共済制度

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の計算書類
(会計基準省令第1号第1様式 第2号第1様式 第3号第1様式)
- ② 事業区分別内訳表
(会計基準省令第1号第2様式 第2号第2様式 第3号第2様式)
当法人では公益事業区分、収益事業区分を設けていないため作成していない。
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
(会計基準省令第1号第3様式 第2号第3様式 第3号第3様式)
- ④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点区分（社会福祉事業）
「本部」
 - イ 淀川寮（救護）拠点区分（社会福祉事業）
「救護施設 淀川寮」
「通所・訪問事業」
 - ウ 淀川寮（更生）拠点区分（社会福祉事業）
「更生施設 淀川寮」
「通所・訪問事業」
 - エ ふみのさと倶楽部拠点区分（社会福祉事業）
「老人デイサービスセンター ふみのさと倶楽部」
「居宅介護支援事業」
 - オ 助松寮拠点区分（社会福祉事業）
「児童養護施設 助松寮」
 - カ 弘済みらい園拠点区分（社会福祉事業）
「児童養護施設 弘済みらい園」
 - キ 弘済のぞみ園拠点区分（社会福祉事業）
「児童心理治療施設 弘済のぞみ園」
 - ク 北さくら園拠点区分（社会福祉事業）
「母子生活支援施設 北さくら園」
「生計困難者に対する相談支援事業」
 - ケ 東さくら園拠点区分（社会福祉事業）
「母子生活支援施設 東さくら園」
「生計困難者に対する相談支援事業」

- コ 南さくら園拠点区分 (社会福祉事業)
「母子生活支援施設 南さくら園」
「生計困難者に対する相談支援事業」
- サ 阿倍野保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 阿倍野保育園」
- シ 相川保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 相川保育園」
- ス 森之宮保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 森之宮保育園」
「小規模保育事業 もりのこルーム」
- セ 秀野保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 秀野保育園」
- ソ 長柄保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 長柄保育園」
「小規模保育事業 さくらんぼルーム」
- タ 湯里保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「認定こども園 湯里保育園」
- チ 西六保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 西六保育園」
「小規模保育事業 おひさまルーム」
- ツ 六反南保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 六反南保育園」
- テ 玉出東保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 玉出東保育園」
- ト 北桃谷乳児保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 北桃谷乳児保育園」
- ナ 今福南保育所拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 今福南保育所」
- ニ 今津保育所拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 今津保育所」
- ヌ 東喜連保育園所拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 東喜連保育園」
- ネ 香簍保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 香簍保育園」
- ノ 新北島保育所拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 新北島保育所」
- ハ 北中本保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 北中本保育園」
- ヒ 自立支援センター舞洲拠点区分 (社会福祉事業)
「隣保事業 自立支援センター舞洲」
「自立相談支援事業 (此花区)」
「自立相談支援事業 (東成区)」
- フ 東さくら園 (建設) 拠点区分 (社会福祉事業)
「母子生活支援施設 東さくら園 (建設)」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	21,146,250	0	0	21,146,250
建物	1,106,022,278	26,998,592	46,747,310	1,086,273,560
定期預金	1,127,500	0	0	1,127,500
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,128,296,028	26,998,592	46,747,310	1,108,547,310

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項は無い

7. 担保に供している資産

(1) 担保に供されている資産は以下のとおりである。

拠点区分	勘定科目	金額 (単位:円)
東喜連保育園	建物 (基本財産)	255,251,339

(2) 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

拠点区分	勘定科目	金額 (単位:円)
東喜連保育園	設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	105,536,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	1,774,012,797	687,739,237	1,086,273,560
建物	290,186,066	160,840,446	129,345,620
構築物	150,046,957	89,278,531	60,768,426
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	37,120,996	33,242,382	3,878,614
器具及び備品	628,347,678	527,531,395	100,816,283
有形リース資産	3,564,000	178,200	3,385,800
合計	2,883,278,494	1,498,810,191	1,384,468,303

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項は無い

10. 関連当事者との取引の内容

該当事項は無い

11. 重要な偶発債務

該当事項は無い

12. 重要な後発事象

- ① 一般財団法人大阪市民共済会から、平成31年4月1日に下記の資産の贈与を受けた。
 - ア 土地 4筆 267,438,000円 (平成31年度 固定資産税評価額)
 - イ 建物 倉庫 15,436,000円 (平成31年度 固定資産税評価額)
 - ウ 有価証券 (国債及び地方債) 230,000,000円 (償還額)
- ② 平成31年4月1日から収益事業 (不動産賃貸業) を開始した。
上記①ア、イの不動産を貸付けている。
- ③ 平成31年4月1日から子ども子育てプラザ、つどいの広場、小規模保育所の各事業を開始した。
当該事業は、一般財団法人大阪市民共済会から平成31年4月1日に承継したものである。
また、平成31年4月1日から児童心理治療施設を大阪市の指定管理の指定により事業を開始した。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項は無い